

タキソノミーテーブル（教育目標の分類体系：タキソノミー）

科目名 メディア論Ⅲ （ 2024年6月25日作成）

氏名 井上 透

No.1

内容 （〇〇する 力がある） 事実、概念、 手続き、メタ認知	想起する	理解する	応用する	分析する	評価する	創造する
	（再認、再生）	解釈、例示、分類、推 論、比較、説明	実行、遂行	比較、組織 結果と原因	チェック、判断	生み出す、計画 できる、汎化
デジタルアーカイブにおける権利処理の概要	・権利処理を意識できる。	メディアの意義や性質、 種類を学ぶ。	メディアを用いてメッセージを発信するあるいはメディアを活用する。	倫理・著作権・肖像権・プライバシー等への配慮の必要性を分析する。	配慮不足によるトラブルを理解する。	権利処理への配慮の重要性を理解し、デジタルアーカイブ化に活用する。
メディアの種類、意義、特徴	・メディアの意義、特色はなにか	メディアは何を伝えるのかを理解し、情報源とメディアの形態を説明できる。	メディアが自分にどのような影響があったのか、情報源とそれぞれのメディアの形態を知る。	メディアの影響力と、情報源と多様さを分析する。	メディアの影響力と、情報源とその多様さ重要性を知る。	メディアの影響力と、情報源と多様さを知りデジタルアーカイブ化計画に活用する。
著作者と著作者人格権	・著作物とはなにか ・著作人格権とはなにか	・法令に基づき著作物を理解する。 ・著作人格権を、公表権、氏名表示権、同一性保持権から理解する。	・著作物とは何か、著作物にするには届け出が必要かを考える ・著作人格権とは何かを考える	事例によって権利保護の重要性を分析する。	権利保護の重要性を知る。	著作物と著作人格権を知り、デジタルアーカイブ化に計画に活用する。

著作物と著作財産権	・著作財産権を理解できる。	・法令に基づき著作財産権を理解する。 ・著作財産権を複製権、公衆送信権、口述権、上映権、貸与権、頒布権、翻訳権、翻案権、著作物の二次利用から理解する。	著作財産権を複製権、公衆送信権、口述権、上映権、貸与権、頒布権、翻訳権、翻案権、著作物の二次利用から理解し活用場面を想定する。	デジタルアーカイブ開発上の権利処理を著作財産権から分析する。	デジタルアーカイブ開発上の権利処理を著作財産権から知る。	権利処理を著作財産権から知り、デジタルアーカイブ開発に活用する。
著作隣接権	・著作隣接権を理解できる。	・法令に基づき著作隣接権を理解する。 ・著作隣接権を、実演家の権利、レコード製作者の権利、放送事業者・有線放送事業者の権利から理解する。	著作隣接権を、実演家の権利、レコード製作者の権利、放送事業者・有線放送事業者の権利から理解し活用場面を想定する。	デジタルアーカイブ開発上の権利処理を著作隣接権から分析する。	デジタルアーカイブ開発上の権利処理を著作隣接権から知る。	権利処理を著作隣接権から知り、デジタルアーカイブ開発に活用する。
著作物を無断で利用できる例外	・著作物を無断で利用できる例外を説明できる。	・法令に基づき例外的な無断利用を理解する。	例外的な無断利用として、私的使用、附属的对象物、教育利用、図書館・美術館・博物館による利用を想定する。	デジタルアーカイブ開発上の権利処理を、例外的な無断利用としてどこまで可能かを分析する。	デジタルアーカイブ開発上の権利処理を、例外的な無断利用としてどこまで可能かを知る。	権利処理を例外的な無断利用としてどこまで可能かを知り、デジタルアーカイブ開発に活用する。
教育利用	・教育機関での著作物の複製や公衆送信について説明できる。	・利用できる条件として、営利を目的としない教育機関であること、教師や児童生徒・学生が自	・利用できる6つの条件を想定する。 ・授業目的公衆送信保証金制度と一般社団法	デジタルアーカイブ利用上の権利処理を、教育機関での著作物の複製や授業目	デジタルアーカイブ利用上の権利処理を、教育機関での著作物の複製や授業目的公衆送信制度を活	デジタルアーカイブ利用上の権利処理を、教育機関での著作物の複製

		<p>ら複製を行うこと、授業のために著作物を利用すること、必要な限度内であること、著作者の権利を不当に害しないこと、慣行があるときは出所の明示をすることを理解する。</p> <p>・無断で利用する場合は、授業目的公衆送信保証金制度を利用することを理解する。</p>	<p>人授業目的公衆送信保証金等管理協会を活用した講義の実施方法を想定する。</p>	<p>的公衆送信制度を活用してどこまで可能かを分析する。</p>	<p>用してどこまで可能かを知る。</p>	<p>製や授業目的公衆送信制度を活用して行う。</p>
クリエイティブ・コモンズ・ライセンス	<p>・クリエイティブ・コモンズ・ライセンスや文化庁の自由利用マーク等の2次利用条件（意思）表示について説明できる。</p>	<p>・2次利用条件（意思）表示の必要性を理解する。</p> <p>・クリエイティブ・コモンズ・ライセンスや文化庁の自由利用マーク、ライオスステートメントについて理解する。</p>	<p>・2次利用条件（意思）表示の利用によるメリットを想定する。</p> <p>・クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの活用を想定する。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、2次利用条件（意思）表示を活用してスムーズに行えるかを分析する。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、2次利用条件（意思）表示を活用してスムーズに行えるかを知る。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、2次利用条件（意思）表示を活用してスムーズに行う。</p>
図書館・博物館の利用	<p>・図書館・博物館の利用について説明できる。</p>	<p>・公立図書館等での資料の複製について理解する。</p> <p>・国立国会図書館の資料デジタル化と提供について</p>	<p>・公立図書館等での資料複製のメリットを想定する。</p> <p>・国立国会図書館の資料デジタル化と提供の</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、図書館・博物館でのスムーズな利用を分析する。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、図書館・博物館でどのようにすればスムーズな利用が可能かを知る。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、図書館・博物館でスムーズな利用を行う。</p>

		<p>て理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館等公衆送信保証金制度について理解する。 ・博物館の権利処理について理解する。 	<p>メリットを想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館等公衆送信保証金制度のメリットを想定する。 ・博物館の権利処理のメリットを想定する。 			
著作権契約書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権財産権については契約によって譲渡できることを説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権契約書の作成には、文化庁の著作権契約書作成支援システムの活用を理解する。 ・著作人格権と実演家人格権は一身専属性で譲渡できないことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権契約書の作成に、文化庁の著作権契約書作成支援システムの活用を想定する。 ・著作人格権と実演家人格権は一身専属性で譲渡できないことを想定する。 	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、著作権契約書のメリットを分析する。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、著作権契約書のメリットを知る。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、著作権契約書の作成を行う。</p>
肖像権	<ul style="list-style-type: none"> ・肖像権は、勝手に自分の肖像や全身の姿を撮影されたり、公開したりしない権利であることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律、つまり実定法がないことから、裁判例によって権利処理を行うことを理解する。 ・最高裁判例によって、被撮影者の社会的地位、活動内容、撮影の場所、撮影の態様、撮影の必要性などを総合的考慮し、撮影によって人格的な侵 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判例によって権利処理を行うことを想定する。 ・人格的な侵害が生活上の受忍限度を超える場合に違法となることを想定する。 ・デジタルアーカイブ学会の肖像権ガイドラ 	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、肖像権処理のメリットを分析する。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、肖像権処理のメリットを知る。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、肖像権処理を行う</p>

		<p>害が社会生活上の受忍限度を超える場合に違法となることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ学会の肖像権ガイドラインを参考にする。 	<p>インの利用を想定する。</p>			
個人情報保護・プライバシー保護	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ公開による、個人情報保護・プライバシー保護を説明できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護は、生存する個人に関する情報である氏名、生年月日等によりと口の個人を識別できるものを、むやみに公開しないことを理解する。 ・プライバシー保護は、「個人の秘密にしたい情報」や「公開されると私生活に干渉される可能性がある情報」であることを理解する。 ・個人情報保護委員会の活動を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の順守を想定する。 ・プライバシー保護を想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の順守によるメリットを分析する。 ・プライバシー保護によるメリットを分析する。 	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、個人情報保護やプライバシー保護のメリットを知る。</p>	<p>デジタルアーカイブ利用上の権利処理において、個人情報保護やプライバシー保護を行う。</p>
情報倫理・慣習	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ開発には、著作権、個人情報保護・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアやデータには、フェイクが入ってくる可能性が高く、これら 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアやデータには、フェイクが入ってくることから、これら 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイクを防ぐ倫理観の涵養内容を分析する。 	<p>デジタルアーカイブ開発運用において、フェイクを防ぐ倫理観の涵養の重</p>	<p>デジタルアーカイブ開発運用において、フェイクを防ぐ倫理観の涵</p>

	<p>プライバシー保護に関する知識だけでなく、ファクトチェックや慣習に関する配慮が必要なことを理解する。</p>	<p>を防ぐ倫理観が必要なことを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取材にあっては、地域や特定のコミュニティーの人間関係や対外的な姿勢などの慣習に配慮することを理解する。 	<p>を防ぐ倫理観の涵養を想定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取材には、地域の人間関係や対外的な姿勢などの慣習に配慮することを想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取材時に必要な、地域の人間関係や対外的な姿勢などの慣習への配慮の内容を分析する。 	<p>要性を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取材時に必要な、地域の人間関係や対外的な姿勢などの慣習への配慮のメリットを知る。 	<p>養を行う。</p> <p>取材時に必要な、地域の人間関係や対外的な姿勢などの慣習に配慮を行う。</p>
利用規約	<ul style="list-style-type: none"> デジタルアーカイブの公開に際して、スムーズな利用を図るため利用規約が必要なことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用規約には、著作権等の所在、教育や商用利用可否及び条件、二次著作物を創作・利用する際の条件、改変についての条件などを設定する必要性を理解する。 オープンデータ化が進展しており、政府標準利用規約（20版）ではコンテンツの2次利用を進めるクリエイティブ・コモンズ・ライセンスのCCBYを推奨していることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用規約に必要な条件を想定する。 クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのCCBYの利用を想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用規約に必要な条件を分析する。 クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのCCBYの利用によるメリットを分析する。 	<p>デジタルアーカイブ運用において、利用規約に必要な条件を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのCCBYの利用によるメリットを知る。 	<p>デジタルアーカイブ運用において、利用規約に必要な条件表示を行う。</p> <p>クリエイティブ・コモンズ・ライセンスのCCBYの利用を行う。</p>
まとめ・著作権等の情報	<ul style="list-style-type: none"> 情報化社会の進展に伴い、著作権法などが頻りに改正され 	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁の著作権関連サイトにある「著作権テキ 	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁の「著作権テキスト」の活用を想定 	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁の「著作権テキスト」や著作権情 	<p>デジタルアーカイブ開発運用において、文化庁の</p>	<p>デジタルアーカイブ開発運用において、文化</p>

	<p>ている状況を踏まえ、常に権利処理に関する新しい情報を入手することが必要なことを理解する。</p>	<p>スト」が重要であることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権情報センター(CRIC)は、著作権を理解する情報を提供しており、特に「Q&A」を理解する。 ・その他、日本音楽著作権協会やデジタルアーカイブ学会、個人情報保護委員会、日本ファクトチェックセンターの活動を理解する。 	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権情報センターのウェブサイトの活用を想定する。 ・日本音楽著作権協会やデジタルアーカイブ学会、個人情報保護委員会、日本ファクトチェックセンターのウェブサイトの活用を想定する。 	<p>報センターウェブサイト</p> <p>の活用によるメリットを分析する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本音楽著作権協会やデジタルアーカイブ学会、個人情報保護委員会、日本ファクトチェックセンターのウェブサイトの活用によるメリットを分析する。 	<p>「著作権テキスト」や著作権情報センターウェブサイトの活用によるメリットを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本音楽著作権協会やデジタルアーカイブ学会、個人情報保護委員会、日本ファクトチェックセンターのウェブサイトの活用によるメリットを知る。 	<p>庁の「著作権テキスト」や著作権情報センターウェブサイトの活用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本音楽著作権協会やデジタルアーカイブ学会、個人情報保護委員会、日本ファクトチェックセンターのウェブサイトの活用を行う。
--	---	--	--	---	---	---

タキソノミーテーブル

学科・専攻【 デジタルアーカイブ専攻 】 科目【 メディア論Ⅲ 】